

## 陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受 理 番 号	932	受 理 年 月 日	令和5年9月26日
件 名	小規模保育事業所における3歳以上児の受入れ		
要 旨	<p>及び</p> <p>の陳情書と同じ要望である。</p> <p>そのうえで、現場で働く職員の思いとしては、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 小規模保育事業所七実の木保育園と3歳以上児の認可外実り保育園の別施設でなく、同施設で0歳児から5歳児までを見通して責任を持った保育をしたい。</li> <li>2 福祉職場の現場で子供も大人も差があつてはならない。</li> </ol> <p>同一法人内であつても制度の違いから実り保育園の運営は大変厳しく、正規職員の配置ができず、非正規職員のみで運営をしている。同じ認可外施設の企業主導型で出ている処遇改善費も実り保育園には下りてこず、園の努力と職員の福祉の精神で幼児の保育と生活を守るために奮闘している。また、組合員や保護者会のバザーなどで運営を支えている。</p> <p>どの子にも等しく保育を保障したいと思い、園と日々努力をしている。自園で園庭も確保し、子供の豊かな生活環境も保障している。</p> <p>七実の木保育園の子供たちは職員だけでなく、生活内で接する実り保育園の子供たちの姿を見て、やってみたい、自分も、と模倣し、大きくなりたい思いを膨らませたり、多くの刺激を受けている。3歳以上児の保育を継続していくことが、連携した発達保障になり、私たち職員のやりがいと喜びにもなっていく。保活が始まる時期には親も子も不安になり、園と職員はそうした親子をも支える日々を送る。どの子にも等しく保育の保障を行うということは、こうした環境整備を行うことも含まれると考えている。</p> <p>小規模保育事業所から継続して保育を受けたいと、3歳以上児を受け入れている認可外施設の開園時間は7時半から18時半、土曜日も小規模保育事業所七実の木保育園と同様の開園を守っている。保育体制も認可外保育園基準を守るため、努力し続けてきた。</p> <p>小規模保育事業所七実の木保育園が3歳以上児の受入れが認められることで、子供の保育の保障や保護者の負担軽減だけでなく職員の処遇や体制、施設の運営面でも多くのことが改善され、働き続けられる職場になる。安心して生み育てられる環境が増えるというのは少子化に歯止めを掛けられる一つの要因にもなり得るのではないか。</p> <p>2023年4月21日付けのこども家庭庁からの通知にもあるように、子供の保育の選択肢を広げる観点からも柔軟に対応していただきたい。継続して保育を受けたいと一人から始まった実り保育園の子供も年々増え、現在8人にもなっている。</p> <p>については、小規模保育事業所七実の木保育園の卒所の子供たちの受入先を保護者と一緒に作り上げ、実践してきた法人と職員の努力を認め、3歳以上児の受入れを認めるごことを願う。</p> <p>子育て環境日本一の京都市政こそ先頭に立ち、地域の要望に是非応えていただきたいと切に願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	文教はぐくみ委員会		